

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 ベステラ株式会社

【英訳名】 BESTERRA CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 炳樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 本田 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 本田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年7月31日	自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	2,335,510	2,533,454	5,966,882
経常利益 (千円)	273,779	144,938	840,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	220,088	67,506	1,467,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	223,824	273,772	1,317,161
純資産額 (千円)	2,954,904	4,894,319	4,354,685
総資産額 (千円)	6,591,347	8,341,496	9,020,206
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.60	7.75	174.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.42	7.75	171.65
自己資本比率 (%)	44.5	58.5	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,711	41,078	537,849
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,322	8,995	32,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,440	24,628	250,046
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,780,955	2,096,790	2,122,236

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.50	6.24

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に一時改善傾向が見られたものの、新たな変異株の流行による感染拡大の収束時期は依然として見通しが立たず、予断を許さない状況が続いております。また、ロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの懸念、急激な円安の進行、資源価格や原材料価格の高騰などわが国経済を取り巻く状況は非常に厳しく、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、当社グループの属するプラント解体業界においては、社会インフラに対しての解体工事の提供を主としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が高止まりで推移するなか、様々な産業において産業構造の見直しやリストラクチャリングの動向は続いており、余剰設備の解体需要は減退することなく推移しております。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前連結会計年度より施工を開始した大型の解体工事の進捗が順調であり、当期においても受注・着工の状況が堅調に推移していること、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事の受注・着工の状況が好調であること等が寄与した結果、売上高は2,533,454千円(前年同四半期比8.5%増)となりました。なお、利益面におきましては、新規客先の積極的な獲得に努めてまいりましたが、一部工事において低利益率での受注があったこと、また、販売費及び一般管理費において継続して人材採用・研究開発・広告宣伝等の投資を行ったことなどが影響し、営業利益は75,320千円(同53.4%減)、経常利益は144,938千円(同47.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は67,506千円(同69.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### プラント解体事業

プラント解体事業は、大型の解体工事の順調な進捗による売上高の拡大や堅調な受注・着工の状況の推移、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事の貢献により、完成工事高は2,423,365千円(同9.3%増)となりました。

##### その他

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、当社グループ内において引続き事業の再編中であり、人的リソースの効率化等を図っております。これらの結果、兼業事業売上高は110,088千円(同6.7%減)となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は8,341,496千円となり、前連結会計年度末に比べ678,710千円の減少となりました。これは主に投資有価証券が296,290千円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等（なお、前連結会計年度においては受取手形・完成工事未収入金等）が882,849千円、未成工事支出金が82,257千円減少したこと等が要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,447,176千円となり、前連結会計年度末に比べ1,218,344千円の減少となりました。これは主に繰延税金負債が119,665千円増加した一方、工事未払金等が822,974千円、未払法人税等が184,860千円、長期借入金が129,804千円減少したこと等が要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,894,319千円となり、前連結会計年度末に比べ539,634千円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が205,479千円、利益剰余金が45,243千円、資本金および資本剰余金がそれぞれ147,045千円増加したこと等が要因であります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ25,446千円減少し、2,096,790千円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は41,078千円(前年同四半期は365,711千円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益144,938千円の計上、売上債権の減少946,866千円、仕入債務の減少822,974千円、未払金の減少134,575千円および法人税等の支払額225,335千円による減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,995千円(前年同四半期は12,322千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出9,928千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は24,628千円(前年同四半期は60,440千円の獲得)となりました。これは、主に株式の発行による収入229,395千円、長期借入金の返済による支出132,891千円、配当金の支払額86,158千円があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9,560千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,990,200	8,990,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	8,990,200	8,990,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (2022年5月1日から2022年7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,612
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	161,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,206.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	194
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,398
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	239,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,206.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	289

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	161,200	8,990,200	98,847	843,176	98,847	804,146

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2022年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
TERRA・ESHINO株式会社	東京都中央区勝どき六丁目3番1号	1,440,000	16.25
吉野 炳樹	東京都中央区	1,376,000	15.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	497,100	5.61
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	402,700	4.54
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	189,100	2.13
松山 晃基	千葉県千葉市若葉区	186,000	2.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST(GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	180,000	2.03
長 泰治	千葉県市川市	167,400	1.89
五代 俊昭	埼玉県川口市	160,000	1.81
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	160,000	1.81
計		4,758,300	53.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,856,800	88,568	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	8,990,200		
総株主の議決権		88,568	

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベステラ株式会社	東京都江東区平野三丁目 2 - 6	129,000	-	129,000	1.44
計		129,000	-	129,000	1.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)および第2四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,122,236	2,096,790
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594	-
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	-	1,329,745
未成工事支出金	149,624	67,367
その他	79,593	109,697
貸倒引当金	2,532	1,555
流動資産合計	4,561,517	3,602,045
固定資産		
有形固定資産	315,617	317,992
無形固定資産		
のれん	220,100	196,346
その他	17,185	17,414
無形固定資産合計	237,286	213,761
投資その他の資産		
投資有価証券	3,857,610	4,153,900
その他	48,994	54,617
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	3,905,784	4,207,698
固定資産合計	4,458,689	4,739,451
資産合計	9,020,206	8,341,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金等	1,199,334	376,359
1年内返済予定の長期借入金	262,695	259,608
未払法人税等	240,650	55,789
役員賞与引当金	-	7,596
賞与引当金	-	63,240
その他	478,952	208,925
流動負債合計	2,181,632	971,519
固定負債		
長期借入金	2,126,694	1,996,890
退職給付に係る負債	65,284	68,153
繰延税金負債	278,883	398,548
その他	13,026	12,065
固定負債合計	2,483,888	2,475,657
負債合計	4,665,521	3,447,176
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	696,130	843,176
資本剰余金	657,100	804,146
利益剰余金	3,308,640	3,353,883
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,461,509	4,800,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,562	78,916
その他の包括利益累計額合計	126,562	78,916
新株予約権	17,974	11,942
非支配株主持分	1,763	2,617
純資産合計	4,354,685	4,894,319
負債純資産合計	9,020,206	8,341,496

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	2,217,453	2,423,365
兼業事業売上高	118,057	110,088
売上高合計	2,335,510	2,533,454
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,740,854	1,937,446
兼業事業売上原価	88,698	83,183
売上原価合計	1,829,553	2,020,629
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	476,598	485,919
兼業事業総利益	29,358	26,905
売上総利益合計	505,957	512,824
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料手当	85,779	117,010
賞与引当金繰入額	19,400	24,942
役員賞与引当金繰入額	6,400	7,596
退職給付費用	6,700	4,239
減価償却費	7,291	11,023
その他	218,795	272,692
販売費及び一般管理費合計	344,366	437,504
<b>営業利益</b>	161,591	75,320
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	0	64,272
不動産賃貸料	17,878	20,146
持分法による投資利益	114,401	-
その他	2,988	6,376
営業外収益合計	135,268	90,795
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,862	3,648
不動産賃貸費用	16,237	15,036
その他	2,981	2,492
営業外費用合計	23,080	21,177
<b>経常利益</b>	273,779	144,938
税金等調整前四半期純利益	273,779	144,938
法人税、住民税及び事業税	52,207	45,989
法人税等調整額	2,035	30,655
法人税等合計	54,242	76,645
<b>四半期純利益</b>	219,536	68,293
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	551	787
親会社株主に帰属する四半期純利益	220,088	67,506

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	219,536	68,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,829	205,479
持分法適用会社に対する持分相当額	457	-
その他の包括利益合計	4,287	205,479
四半期包括利益	223,824	273,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	224,375	272,985
非支配株主に係る四半期包括利益	551	787

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	273,779	144,938
減価償却費	10,782	11,270
持分法による投資損益(は益)	114,401	
のれん償却額	1,588	23,753
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	977
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,000	13,500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,400	7,596
賞与引当金の増減額(は減少)	48,400	63,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,486	2,868
受取利息及び受取配当金	1	64,274
支払利息	3,862	3,648
売上債権の増減額(は増加)	63,525	946,866
未成工事支出金の増減額(は増加)	98,403	82,257
仕入債務の増減額(は減少)	122,803	822,974
未払金の増減額(は減少)	54,235	134,575
その他	137,037	126,520
小計	399,535	123,617
利息及び配当金の受取額	1	64,274
利息の支払額	3,849	3,636
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,976	225,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,711	41,078
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,111	9,928
ソフトウェアの取得による支出	11,523	2,848
その他	2,311	3,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,322	8,995
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	121,592	132,891
株式の発行による収入	193,211	229,395
配当金の支払額	82,066	86,158
新株予約権の発行による収入	24,888	
その他	45,999	14,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,440	24,628
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	413,828	25,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,126	2,122,236
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,780,955	2,096,790

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換で受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分についての成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度(以下「工事進捗率」という。)の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計(以下「工事原価総額」という。)に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は36,464千円減少、売上原価は3,698千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は40,162千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は44,264千円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金預金	1,780,955千円	2,096,790千円
預入期間が3か月を超える 定期積金		
現金及び現金同等物	1,780,955	2,096,790

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	82,266	10	2021年1月31日	2021年4月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月9日 取締役会	普通株式	50,134	6	2021年7月31日	2021年10月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月11日 取締役会	普通株式	86,213	10	2022年1月31日	2022年4月12日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月9日 取締役会	普通株式	88,611	10	2022年7月31日	2022年10月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,217,453	2,217,453	118,057	2,335,510
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	2,217,453	2,217,453	118,057	2,335,510
セグメント利益	476,598	476,598	29,358	505,957

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

2 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	476,598
「その他」の区分の利益	29,358
販売費及び一般管理費	344,366
四半期連結損益計算書の営業利益	161,591

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,423,365	2,423,365	110,088	2,533,454
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	2,423,365	2,423,365	110,088	2,533,454
セグメント利益	485,919	485,919	26,905	512,824

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

2 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	485,919
「その他」の区分の利益	26,905
販売費及び一般管理費	437,504
四半期連結損益計算書の営業利益	75,320

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のプラント解体事業の売上高は36,464千円、セグメント利益は40,162千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	売上高
プラント解体事業	2,423,365
電力関係	279,256
製鉄関係	698,273
石油、化学関係	707,187
ガスタンク関係	67,270
3D	53,305
環境関連	392,940
その他	225,132
その他事業	110,088
顧客との契約から生じる収益	2,533,454
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,533,454

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円60銭	7円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	220,088	67,506
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	220,088	67,506
普通株式の期中平均株式数(株)	8,273,405	8,705,386
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円42銭	7円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	55,979	2,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第50期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)中間配当について、2022年9月9日開催の取締役会において、2022年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	88,611千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2022年10月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。